

森と未来

制作
秦野市森林組合
技師 長谷川 理恵

1



自己紹介



- 【氏名】 長谷川 理恵（はせがわ りえ）
【年齢】 34 歳
【備考】 3つ子（4歳）の母
【勤め先】 秦野市森林組合
【勤続年数】 11年（その間 2年半 産休育休）
【森林組合での仕事内容】
- ・ 森林所有者への事業説明および同意交渉
 - ・ 森林調査・測量
 - ・ 施工計画・管理
 - ・ 苗木の生産管理
 - ・ 広報活動



2019年4月号の現代林業 表紙を参照

2

秦野市森林組合とは

【所在地】 神奈川県秦野市羽根988番地

【設立】 平成 8 年 9 月

【総組合員】 1, 747 名

【役員】 17 名

【正職員】 5 名

【作業員】 8 名

【概要】 森林組合は、森林所有者が互いに共同して林業の発展を目指す協同組合です。森林組合法という法律に基づいて設立されており、この法律は組合員の経済的社会的地位の向上を図ることと森林の保続培養、森林生産力の増進を図ることを通じて、国民経済の発展に貢献することを目的としています。



秦野市森林組合の活動内容



販売事業



県産木の家づくり

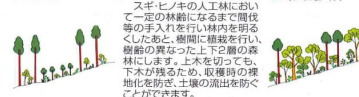


水源の森林づくりは、つぎの5つの手法、6つのメニュー（制度）を用意しております。是非ご確認ください。

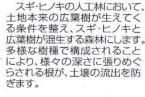
確保手法	協力協約	長期施業受委託	水源協定林 (水源林整備協定)	水源分収林	買 取 り	
					水源立木林(立木買取)	水源公有林(立木・土地買取)
確保手法の内容	水源の森林づくりに協力し、自ら森林整備を行う所有者と市町村が協約を結び、整備の支援を行います。	所有者と森林組合等が森林施業に係る長期の受委託契約を結び、県からの交付金を受けた森林組合等が森林の管理・整備を行います。	所有者から土地を借りて、県が森林整備を行います。 (毎年度賃借料を支払います)	所有者と県が分収育林契約を結び、県が森林整備を行います。 (伐採時に収益が生じた場合、分収します)	県が立木を買取り、森林整備を行います。(伐採時に、収益が生じた場合、その一部を地代として支払います)	県が森林を買取り、森林整備を行います。 (買取りについては、一定の基準を設けております)
対象とする所有者		個人、会社、生産森林組合、財産区、一部事務組合など（ただし、国、県、市町村等が管理している森林は除きます）				
対象森林	スギ・ヒノキ人工林 広葉樹林	スギ・ヒノキ人工林 林道等から概ね200m以内の森林	スギ・ヒノキ人工林 (長期施業受委託対象外の人工林) 広葉樹林	スギ・ヒノキ人工林 (道から近い収益の見込める森林)	スギ・ヒノキ人工林	スギ・ヒノキ人工林 広葉樹林
対象林齢(契約時)	人工林: 11年生以上 広葉樹: 制限なし	原則 11年生以上	人工林: 原則 11年生以上 広葉樹: 制限なし	原則 21～50年生	スギ: 原則 40年生以上 ヒノキ: 原則 45年生以上	制限なし
目標とする森林	単層林、複層林、巨木林 針広混交林、活力ある広葉樹林	健全な人工林 (持続的経営が可能な人工林)	針広混交林 活力ある広葉樹林	複層林	巨木林	巨木林、針広混交林 活力ある広葉樹林
契約書等の種類	協力協約	水源林長期施業受委託契約	水源林整備協定契約	水源分収林契約	立木売買契約及び 水源林土地利用分収契約	土地及び立木売買契約
契約当事者	森林所有者と市町村	森林所有者と森林組合または、 森林所有者と神奈川県森林組合連合会	土地所有者と神奈川県	土地所有者と神奈川県	土地所有者と神奈川県	土地所有者と神奈川県
契約期間	主伐が完了するまで	10年以上 20年以内	20年間	林齢が 70年生以上 になるまで	林齢が 100年生になるまで もしくは 50年間	—
契約の対象規模	原則 1 団地 0.1ha 以上	原則 1 団地 1ha 以上 (複数の所有者を合わせても可能)	—	原則 1 団地 2ha 以上（複数の所有者をあわせて 1 団地 2ha 以上でも結構です）		
県が取得する権利	取得しない	取得しない	土地: 賃借権（登記なし） 立木: 取得しない	土地: 地上権（登記する） 立木: 共有持分権	土地: 地上権（登記する） 立木: 所有権	土地・立木: 所有権（登記する）
契約に伴う補助・対価等	・造林補助事業の補助の上乗せ ・造林補助対象外に対する補助 ・作業路整備の補助 ・森林機能回復への補助	・管理に係る費用(10割) ・整備に係る費用(8～10割) (間伐材搬出をしない初回の森林整備に係る費用は10割) 費用については、県から森林組合等へ交付。	・賃借料(年間 27,000円/ha)支払い (ただし、契約初年度は日割計算)	・精算金(1,200,000円/ha)支払い ・所有者の分収割合(4～7割: 林齢及び整備状況により異なります) ・複層林造成により植栽した下層木の無償譲渡	・立木代金の支払い ・土地利用分収契約における土地所有者の分収割合(4割)	・土地及び立木代金の支払い
契約による制限など	・2ha 以上の一斉皆伐の禁止 ・補助事業実施後 5 年以内の転用及び皆伐の禁止	・契約対象地及び対象立木の第三者への譲渡、権利設定、貸付け等に対する制限	・契約対象地及び対象立木の第三者への譲渡、権利設定、貸付け等に対する制限	・契約対象地及び対象立木の第三者への譲渡、権利設定、貸付け等に対する制限	・契約対象地及び対象立木の第三者への譲渡、権利設定、貸付け等に対する制限	—

◆目標とする森林の姿

●複層林



●針広混交林



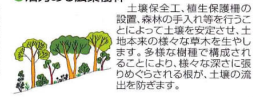
●巨木林



●健全な人工林

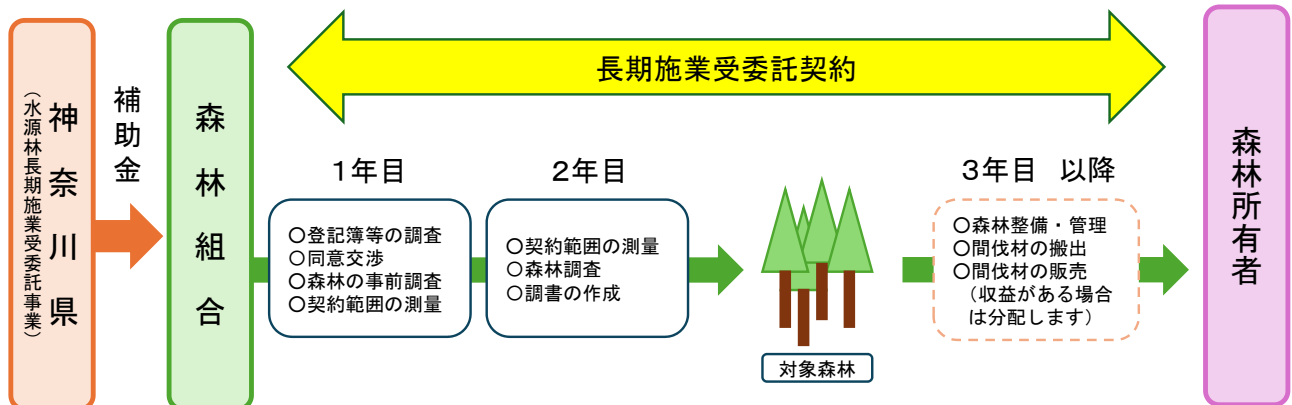


●活力ある広葉樹林



水源林長期施業受委託事業とは

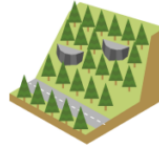
- ・ 森林組合が主体となり森林所有者の皆様から委託された森林を整備・管理していきます。
- ・ 対象エリア : 神奈川県 水源の森林エリア
- ・ 対象範囲 : 林道から概ね200m以内のスギ・ヒノキ林（1ha以上の森林）
- ・ 契約について : 森林組合が森林所有者の皆様と10～20年以内の長期間、森林管理委託に関する契約を結びます。
- ・ 目標林形 : 健康な人工林



なぜ **林業** は必要なのか



森林の公益的機能

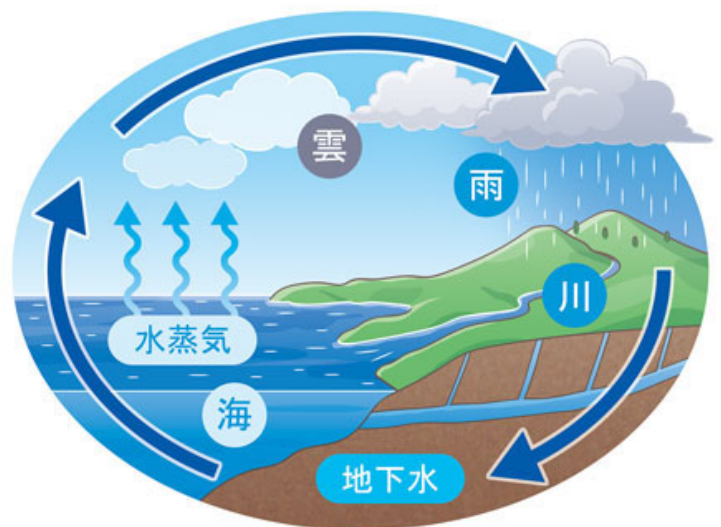
物質生産  木材やきのこの生産の場になる	生物多様性保全  いろいろな動物のすみかになる	地球環境保全  地球温暖化を防ぐ 1兆4652億円/1年	土砂災害防止・土壌保全  山が崩れるのを防ぐ 36兆6986億円/1年
水源涵養  水を貯え、きれいにする 29兆8454億円/1年	快適環境形成  空気をきれいにし、生活環境を快適にする	保健・レクリエーション  レクリエーションの場になる 2兆2546億円/1年	文化  文化・景観を形づくる

出典：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」及び同関連付属資料（平成13（2001）年11月） 注：金額は一部の機能の貨幣評価額

9

水ができるまで

- 海や陸から水が蒸発散
- 雨が降る
- 土に浸透する
- 地下水や川になる
- ダムや湖に貯められ浄水される
- 飲み水になる



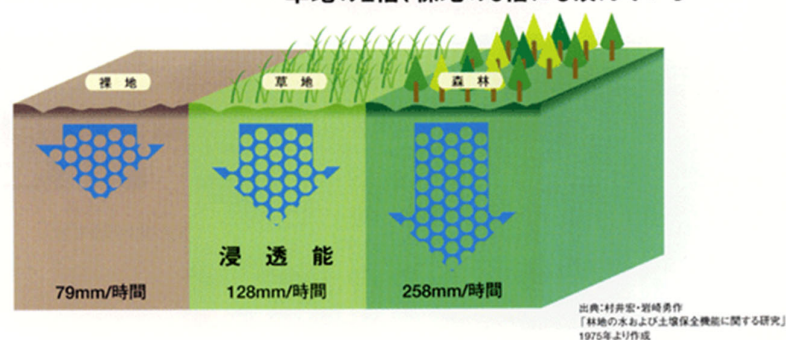
https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201507/img/04_03.jpg

10

森林土壌に浸透した雨は、様々な経路をたどって川にゆっくりと流れ出ていくことから、降雨時における川の流量のピーク（降雨に伴って川の水かさが増していったときの最大値）を低下させたり、ピークの発生を遅らせるなどの働きがあります。これらは洪水の緩和機能と呼ばれ、特に、中小規模の洪水の場合に発揮されると考えられています。

このような森林の働きではカバーできない治水上問題となるような大規模な洪水となったときには、森林が洪水の緩和に対して顕著な効果を発揮することは期待できなくなると考えられています。

●森林の土壌が雨水を浸透させる能力（浸透能）は、
草地の2倍、裸地の3倍にも及んでいる



水を育む森林のはなし：林野庁 (maff.go.jp)

11



秦野市は山からの水を地下に蓄える環境にあり、市内の湧き水は18か所あります。

秦野駅近くにある「弘法の清水」の湧き水は里山から7～8km離れており、湧き水になるまで7～8年かかるといわれています。



（発行）秦野市役所環境産業部森林ふれあい課「秦野の木とわたしたち」より参照

12